

町からのお知らせ

Information

★省略記号一覧
 日…日時 所…場所 期…期日 ■…参加費など 受…受付
 申…申込方法 対…対象 定…定員 内…内容 持…持ち物
 其…その他 電…メールアドレス ホーム…ホームページアドレス
 FAX…FAX 内…内線 問…お問い合わせ

三芳町役場
 ☎049-258-0019
 〒354-8555 三芳町大字藤久保1100番地1

本人通知制度について

この制度は、住民票の写し等の不正取得を防ぐために、平成22年6月から実施しております。本人の代理人及び第三者に交付した場合に、その交付した事実について登録者本人にお知らせをする制度です。

① 婚姻年月日が昭和36年4月1日から昭和37年3月31日までのご夫婦
 ② 昭和36年3月31日までに婚姻し既に金婚式を迎え、1年以上上三芳町に居住している人で表彰されていないご夫妻
 ③ 本籍地が三芳町外の人については、戸籍謄本の提出をお願いします。

くらし

結婚50年の人へ

「金婚式（結婚50年）の人に記念品を贈呈します」
 敬老の日に際し、金婚式（結婚50年）を迎えられた皆さんに記念品を贈呈します。
 平成24年3月31日までの間に金婚式（結婚50年）を迎えられる人は8月15日までに福祉課へご連絡ください。

【対象者となる人】
 ① 婚姻年月日が昭和36年4月1日から昭和37年3月31日までのご夫婦
 ② 昭和36年3月31日までに婚姻し既に金婚式を迎え、1年以上上三芳町に居住している人で表彰されていないご夫妻
 ③ 本籍地が三芳町外の人については、戸籍謄本の提出をお願いします。

福祉課福祉係 ☎172・173
 FAX(274) 1051

埼玉県暴力団排除条例 8月1日から施行

暴力団排除活動の推進に関し、生活の安全と平穏の確保、社会経済活動の健全な発展に寄与することを目的とした条例が8月1日に施行されます。

暴力団排除活動は、「暴力団を恐れない。暴力団に資金を提供しない。暴力団を利用しない。」を基本理念とします。

暴力団による被害の相談、暴力団に関する情報等がございましたらご連絡ください。

■ 町に住居登録している人、もしくは本籍がある人
 ■ 登録手続きは無料
 ■ 登録時に必要なもの
 ① 本人通知登録申請書
 ② 申請者の運転免許証、パスポート、住民基本台帳カード等本人確認できるもの
 【本人通知について】
 通知対象となるのは、登録した日から3年間に交付した証明書についてです。（引き続き再登録することができます）
 【通知する内容】
 交付年月日、交付した証明書の種類、通数、交付請求者の種別。（代理人、第三者の別）
 ※国や地方公共団体からの請求等、通知の対象とならない請求があります。

住民課住民係 ☎142・143

東日本大震災で町に避難されている方へ

◆ 避難された人の所在地等の情報をお知らせください
 東日本大震災により、多くの人が全国各地に避難されており、住所（避難前のお住まい）の市町村や県では、避難された人の所在地等に関する情報把握が課題となっております。

このため総務省は、避難された人から避難先の市町村へ任意に提出された所在地等の情報を、避難元の県や市町村へ提供する「全国避難者情報システム」を設けています。

避難された人の所在地等の情報は、避難元の県や市町村から通知等を発送する際に、必要となる重要な情報です。

町に避難されている人は、運転免許証等の本人確認ができる書類をご持参のうえ、来庁してください。避難元からの通知等が滞りなく、皆さんのお手元に届くよう、所在地等の情報提供にご協力をお願いします。

住民課住民係 ☎142・143

役場空き室有効利用

7月1日から、役場3階の2室を市民活動支援センターとして

無料相談のお知らせ

相談種類	とき	ところ	相談員	連絡先
●教育相談	毎週月～金曜日（祝日を除く） 午前9時30分～午後4時30分	総合体育館4階教育相談室 電話相談は☎274-1023	常任相談員	教育委員会学校教育課指導係 ☎522
●消費生活相談	毎週火・金曜日（年末年始・祝日を除く） 午前10時～午後4時	役場2階環境産業課隣消費生活相談室	専任の消費生活相談員	環境産業課商工観光係 ☎214
●内職相談	毎週水曜日（年末年始・祝日を除く） 午前10時～午後4時	役場2階環境産業課隣内職相談室	専任の内職相談員	環境産業課商工観光係 ☎214
●女性相談	毎月第2・第4金曜日（年末年始・祝日を除く） 午前11時～午後3時30分	役場1階住民相談室（予約制）	専門の心理カウンセラー	総務課人権推進係 ☎404・405
●外国人生活相談	毎週月曜日午前10時～午後1時 毎週木曜日午後1時～4時	ふじみの国際交流センター 電話相談は☎269-6450	専門の相談員	総務課人権推進係 ☎404・405
●成人健康相談	毎月第1月曜日 午前9時30分～11時（予約制）	保健センター	管理栄養士、保健師	保健センター ☎258-1236
●住民相談	毎月第1・第3木曜日（祝日の場合翌週） 午後1時～5時	役場1階住民相談室（予約制）	弁護士、人権擁護委員、行政相談委員	総務課人権推進係 ☎404・405
●子育て相談	毎週月～金曜日 随時受付	各保育所・子育て支援センター	各保育所所長・専任の相談員	第1保育所☎258-0512 第2保育所☎258-6858 第3保育所☎258-9961 子育て支援センター☎258-5106
●子ども家庭何でも相談	毎週月～金曜日（祝日を除く） 午前9時～午後5時	役場1階子ども支援課	家庭児童相談員	子ども支援課 ☎258-0055
●こころの健康相談	毎月第3火曜日 午後1時～3時30分（予約制）	地域生活支援センター	保健師・精神保健福祉士（医師）	地域生活支援センター ☎274-3472
●介護相談	月～土曜日 午前9時～午後5時 ※緊急時は随時対応、電話相談可	在宅介護支援センターみずほ苑	専任の相談員（介護支援専門員、社会福祉士等）	在宅介護支援センターみずほ苑 ☎258-9488
	火～土曜日 午前9時～午後5時 ※緊急時は随時対応、電話相談可	在宅介護支援センターはなまる		在宅介護支援センターはなまる ☎258-7067
●福祉・生活相談生活なんでも相談	毎週月～金曜日（年末年始・祝日除く） 午前8時30分～午後5時15分	社会福祉協議会	社会福祉士	三芳町社会福祉協議会 ☎258-0122

キリトリ線 裏のカレンダーと一緒に、目の届く場所に貼るなどしてお役立てください。

●不動産登記（相続・担保抹消等）
 ●商業登記（会社設立・有限→株式移行等）
 ●債務整理、破産、過払金請求
 ●成年後見相談・申立書類作成
 ●裁判所提出書類作成、簡易裁判所代理業務

司法書士はあなたの街の法律家です!!

谷内里美司法書士事務所 ◆みずほ台駅西口徒歩8分
 電話 049(274)7785 まずはお気軽にお電話下さい

造園株式会社大門造園

造園工事・剪定・エクステリア
 お気軽にお問い合わせください
 上富1764-6 TEL259-1200
<http://www.1200daimon.com>

みよし観光バス


●観光旅行から冠婚葬祭等のバスの手配を承ります。
 ●各種バスツアーも用意しております。
 ●お気軽にお問い合わせ下さい。

ミヨシ観光サービス株式会社
 〒354-0045 埼玉県入間郡三芳町上富1496-4
 TEL.049-258-1987 FAX.049-258-1964

新バスが
 さらさら
 さらさら
 さらさら



<http://www.ne.jp/asahi/higashi-iruma/med/>



〒354-0051 埼玉県入間郡三芳町鶴馬355-1-2
 ☎(274)258-0500
 16時～ 休日診療時間 9時～

休診日：小児時間外診療
 所のご案内
 ●休日診療日 日曜、祝日
 および年末年始（12月31日～1月3日）
 ▼小児時間外診療日 月曜～土曜
 ◀ふじみ野市駒林3553
 ☎(264)95592
 ●休日診療時間 9時～16時、20時～23時
 ▼小児時間外診療時間 20時～22時